

(仮称)姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る環境影響評価方法書
委員からの質疑・意見に対する事業者の見解

| No | 項目 | 細目 | 質疑・意見の概要 | 事業者の見解 | 備考 |
|----|------|------|--|--|----|
| 1 | 事業計画 | 施設計画 | <p>(6月26日現地視察での質疑・意見)</p> <p>煙突高さを従来の200mから80mに設定した経緯を教えてください。</p> | <p>(6月26日現地視察での回答)</p> <p>現状の発電設備を設置した当時は、大気汚染物質排出濃度が比較的高かったことから、煙突を高くすることによって拡散を促し、地上の寄与濃度を低減させる方法が一般的な考え方でしたが、近年では、燃焼器や排煙処理装置の性能が向上し、煙突高さに頼らずとも、地上濃度を十分低減できるため、煙突高さも低くできるという背景にあります。実際に、近年のガスタービン・コンバインドサイクル発電設備では、80m程度の煙突高さが主流となっております。</p> <p>本事業においても、最新鋭の低NO_x燃焼器及び排煙脱硝装置を導入することによって、NO_xの排出量を従来と比較して大幅に低減する計画としております。</p> <p>また、煙突高さについては、建物ダウンウォッシュによる大気質への影響を回避・低減できる高さを踏まえ80mを計画しております。</p> <p>なお、前の手続きの配慮書において80mと100mの複数案について検討を行った結果、いずれの案においても各測定局におけるばい煙の寄与濃度はバックグラウンド濃度に比べて1%程度と低く、また最大着地濃度も環境基準の年平均値相当値と比較して0.4%程度と十分低く、有意な差がないことを確認しております。</p> <p>施設の稼働-排ガスによる大気質への影響については環境影響評価項目として選定し、煙突高さ80mについて予測・評価を行います。予測・評価の結果については、次の手続きである準備書でお示いたします。</p> | |

(仮称)姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る環境影響評価方法書
委員からの質疑・意見に対する事業者の見解

| No | 項目 | 細目 | 質疑・意見の概要 | 事業者の見解 | 備考 |
|----|------|-------|--|---|----|
| 2 | 事業計画 | 景観 | (6月26日現地視察での質疑・意見) 景観的に煙突のデザインを考えられているか。 | (6月26日現地視察での回答) 煙突高さは既設より低くなっていますが、配色については既設同様に白色をベースとし、背景の自然景観や既設設備を踏まえ、調和のとれたデザインを考えております。 | |
| 3 | 事業計画 | 既設の状況 | (6月26日現地視察での質疑・意見) 既設の排水処理装置では、どのような排水を処理しているのか。 また、排水の処理について、方法書に記載がある排水量を毎日処理しているのか。 | (6月26日現地視察での回答) 排水処理装置では、ボイラのブロー水等のユニット排水や事務所等からの生活排水を処理しております。方法書に記載がある排水量は、定期点検時における最大値であり、通常はこの値よりも小さくなります。 | |
| 4 | 項目選定 | 土壌汚染 | (6月26日現地視察での質疑・意見) 環境影響評価項目で非選定とされているが、燃料油タンク撤去に伴う地質、土壌への影響、また水質環境への影響について、どのように考えているか。 | (6月26日現地視察での回答) 撤去工事の実施にあたり、土壌調査、排水調査は実施しますが、工事工程は新設設備の着工前に燃料油タンクの撤去工事は終了する計画としております。従い、本事業に伴う環境影響評価の評価対象とはしていません。 | |
| | | | (6月26日現地視察での質疑・意見) 燃料油タンクの撤去については、技術的な実績があるということでしょうか。 | (6月26日現地視察での回答) そのとおりです。 | |

(仮称)姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る環境影響評価方法書
委員からの質疑・意見に対する事業者の見解

| No | 項目 | 細目 | 質疑・意見の概要 | 事業者の見解 | 備考 |
|----|------|------|--|---|----|
| 5 | 項目選定 | 土壌汚染 | <p>(6月26日現地視察後の質疑・意見)</p> <p>大型石油タンクの撤去に伴う本事業案については、配管撤去時の化学物質漏えいリスクなどが伴うものであるため、必要な場合はアセス評価の対象にすること。</p> <p>また、地下深層部に至ることは無いと判断するが、表層部の汚染の有無を確認し、汚染が確認された場合は適切な対応を行うこと。</p> | <p>(6月26日現地視察後の質疑・意見に対する回答)</p> <p>「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」において、新設工事に先立って行われる撤去工事については、環境影響評価の対象としないことが可能とされていることから、本事業の着工前に完了する燃料油タンクの撤去工事は、本アセスの対象としておりません。</p> <p>また、燃料油タンクの撤去前に配管内の洗浄を行うこととしており、配管撤去時の漏洩リスクは無いものと考えております。</p> <p>なお、土壌の汚染調査については、工事で改変する予定のエリアを対象として、過去にどのような利用をしていたのか地歴調査を実施し、その結果に基づき土壌汚染調査を実施しております。</p> <p>その結果、燃料油タンクエリアでの土壌汚染は確認されませんでした。</p> | |
| 6 | 大気環境 | 大気質 | <p>(6月26日現地視察での質疑・意見)</p> <p>工事用資材等の搬出入の調査手法において、平日の1日、現地調査を実施するとある。それ以外では自排局のデータを収集し、予測評価するとあるが、具体的に現地調査した結果と自排局のデータをどう組み合わせ、どのように予測評価していくのか。</p> | <p>(6月26日現地視察での回答)</p> <p>現状の走行車両台数を把握するため、平日の1日で現地調査を行い、本事業で計画している工事車両から排出される窒素酸化物等による大気環境への予測・評価を実施いたします。</p> <p>具体的には、自排局のデータを現状のバックグラウンド濃度、計画している工事車両から排出されるものを寄与濃度として、予測・評価いたします。</p> | |
| 7 | 水環境 | 水質 | <p>(6月26日現地視察での質疑・意見)</p> <p>いくつか数値に気になることがあり、例えば、排水のpHで現状が5.0～9.0とあるが、何か問題あって数値が広がっているのか。</p> <p>資料では、このあとに全亜鉛等の話が出てくるが、どのような分析方法を使用したから、この数値となったという説明を今後していただけるのか。どうしても分析をしていると、有効数字や検出限界等が気になるため、お伺いした。</p> | <p>(6月26日現地視察での回答)</p> <p>一般排水に関する事項で記載している数値は規制値であり、実際の数値はpHであれば、5.0～9.0の範囲の中に入るということで、お示ししている数値です。</p> <p>分析手法等については、準備書の段階でお示しいたします。</p> | |

(仮称)姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る環境影響評価方法書
委員からの質疑・意見に対する事業者の見解

| No | 項目 | 細目 | 質疑・意見の概要 | 事業者の見解 | 備考 |
|----|------|-------|---|--|----|
| 8 | 水環境 | 温排水 | (6月26日現地視察での質疑・意見) 方法書に記載されている電中研の簡易モデルについて、論文等があれば教えてほしい。 | (6月26日現地視察での回答) 方法書に論文名等を記載しております。 ・研究報告 「水中放水された温排水の簡易シミュレーション手法の適用性 研究報告：V12018」(一般財団法人電力中央研究所、平成25年) | |
| 9 | 廃棄物等 | アスベスト | (6月26日現地視察での質疑・意見) 撤去する燃料油タンクに、アスベストは使用されていないのか。 | (6月26日現地視察での回答) アスベスト等の使用状況については、今後詳細に調査を実施する予定ですが、現状、使用されているという結果は確認されておりません。 | |